

新潟県胎内市（国内3例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る 疫学調査チームの現地調査概要

令和7年11月4日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約63万羽）

発生家きん舎の構造：ウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：2階建て8段ケージ10列、通路6本

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部に位置し、付近は水田や林に囲まれている。
- ② 農場から西に250m程度離れたところに、用水路が流れている。
- ③ 当該農場には7棟の成鶏舎があり、全て2階建てのウインドウレス鶏舎で背中合わせの直立8段10列ケージであった。発生鶏舎は、西から4棟目に位置していた。
- ④ 発生時には、全7鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ⑤ 当該農場は令和4年シーズン78例目（令和5年3月6日）と同一農場であった。
- ⑥ 現地調査時、農場から東に約1km離れた地点にある水田ではハクチョウが複数羽飛来していた。また、水田付近を流れている用水路にはカモ類が飛来していた。

3 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時394日齢）の1日当たりの死亡羽数は平均13羽程度であった。11月1日の死亡羽数は22羽であった。11月2日の鶏舎担当作業者による健康観察で55羽の死亡を確認したが、多くて1ケージ2羽程度であり、多数まとまるでの死亡ではなかったことから、管理失宜を疑い、経過観察とした。翌3日、農場管理者による健康観察により、東から3列目の入口から見て最も奥の8段目ケージとその周辺のケージでまとまるでの死亡が確認されたことから家畜保健衛生所に通報を行ったとのこと。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員24名の職員が勤務し、6名が飼養管理、7名が鶏糞処理、残り11名が集卵作業を行っていた。鶏舎の担当は分けられていた。担当者が休みの日には代わりのものが担当すること。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域の境界には柵やフェンスが設置され、立入禁止表示がされていた。
- ② 農場には二つの入口（正門と裏門）が設けられており、正門からは飼料運搬車両及び集卵車両、裏門は鶏糞製品出荷車両が入退場していた。両門に自動の消毒ゲートが設置されており、正門では動力噴霧器による消毒も行っていたとのこと。また、入場する車両については、運転室に使い捨てのシートを敷くとともに、運転席内の噴霧消毒を行っていたとのこと。
- ③ 従業員は衛生管理区域外の駐車場に駐車し農場に入場していた。従業員は衛生管理区域に入る際に、衛生管理区域内の事務所で衛生管理区域用の作業着と長靴に交換し、手指消毒を行い、踏込み消毒を実施の上、衛生管理区域に入場していたとのこと。また、外来者については、事務所において、農場から渡された新品の防護服及び衛生管理区域用長靴に交換し、手指消毒、踏込消毒の後衛生管理区域に入場していたとのこと。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎前室で踏込み消毒の後、衛生管理区域用長靴を脱いですのこの代わりのグレーチングに乗り、鶏舎専用長靴に履き替え手指消毒を行

い、前室と鶏舎入口の間にある踏込み消毒槽で長靴を消毒の後鶏舎に入場していたとのこと。なお、鶏舎には管理獣医師を除き外来者は入場せず、管理獣医師も従業員同様の手順で鶏舎に入場していたとのこと。

- ⑤ 当該農場の鶏舎の換気は、入口側の妻側及び平側から入気し、入口と逆の妻側からファンによって排気する構造であった。平側入気口の舎外側は下向きに開口しており、開口部にはワイヤーメッシュが設置されていた。入口側から中央付近までは、さらに開口部にフィルターが設置され活性酸素系消毒薬により入気を消毒する構造になっていた。入口と反対の側の妻から中央までの平側入気口にはこのような装置は設置されていないため、シーズン本番となる11月以降は閉鎖していた。
- ⑥ 飼料タンクは各鶏舎の横に設置されており、餌こぼれをしても野鳥を誘引しないよう、下部及び飼料パイプの鶏舎接合部に防鳥ネットが設置されていた。飼料は閉鎖系のラインで各鶏舎に供給されていた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は消毒済みの地下水のこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑨ 鶏舎と鶏舎の間の集卵コンベアは渡り廊下状の構造の中を通るようになっており、外部と接しないようになっていた。鶏舎平側の屋根間には約20cm間隔でテグスが張られ、鶏舎妻側と渡り廊下状の部分の間は防鳥ネットで閉じられており、鶏舎の平側に野鳥を誘引しないようにしていた。
- ⑩ 鶏糞は閉鎖系で堆肥施設までコンベアで運ばれる構造になっており、堆肥施設も基本的に閉鎖系で隙間には防鳥ネットが張られており、野鳥、野生動物等が入りにくい構造であった。調査時堆肥施設で野鳥等は確認されなかった。
- ⑪ 死亡鶏や廃棄卵は堆肥施設の縦型コンポストで処理していた。死亡鶏は、除糞ベルトを使って堆肥施設に搬出し、鶏糞と混ぜて専用のコンポストで処理していた。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、この時期農場上空をカラスやハクチョウが飛んでいるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、業者によるネズミ対策を実施しており、1か月に1~2回殺鼠剤散布し粘着シートを設置しているとのこと。調査時、発生鶏舎隣の鶏舎では2回グレーチングの上でネズミの死体を認めるなど、数匹の死体を確認し、糞も壁付近に多く認められた。発生鶏舎でもネズミの生体や死体が認められ、壁付近で糞を認めた。
- ③ 集卵コンベアは全て閉鎖系で集卵施設まで通っていた。

7 前回発生以降の改善事項

- ① 経営再開にあたり、家畜保健衛生所他農場で行われている優良事例（テグスの設置等）について情報提供があり、以下の改善を実施。
 - ・鶏舎間や堆肥舎へのテグスの設置
 - ・鶏舎入気口の消毒シャワー設置
 - ・防鳥ネットで覆われていた堆肥舎通路の側面を板の壁で閉鎖
 - ・爆音機の設置
 - ・飼料用タンク下部及び飼料パイプの鶏舎接合部へ防鳥ネットの設置
- ② 令和7年9月及び10月、家畜保健衛生所は上記の改善を確認。

(以上)